

お知らせします

個人市県民税の納税について

毎年6月に市県民税の税額を確定し、納税義務者の方へ納税通知書を送付しています。
納税通知書に添付の課税明細書の内容をご確認ください。納税通知書は6月中旬に送付します。
▼減免を受ける方は、納付前に手続きを
災害、死亡、退職などによる著しい所得の減少などで、税の納付が困難なときは、減免を受けられる場合がありますので、納期前までに申請してください。
(申請期日を過ぎた場合やすでに納付した税額については減免できません。)
▼問い合わせ先
市役所税務課(内線353)

区分	1食当たり負担額
一般加入者	360円
課税非課税(70歳以上)	210円
市・県民税世帯(70歳以下)	160円
70歳以上で低所得Ⅰの方	100円

帳など)
※マイナンバー制度開始により、すべての申請にマイナンバーの記入が必要です。個人番号通知カード、本人確認書類をご持参ください。
◎入院時食事本人負担額

「年に一度は特定健診を受けましょう」

40歳〜74歳の国民健康保険加入者の方に、特定健康診査を実施しています。
特定健康診査では、生活習慣病と深くかかわる、メタボリックシ

▼仮庁舎における配置

仮移転先	移転先配置
図書館棟(本庁舎棟南)	(1階) 宿直室 ※保健センターは変更なし (2階) 税務課 会計課 ※図書館と図書館事務室は変更なし (3階) 市民課 保険年金課 児童課 福祉課 介護高齢課 収納課 ☎65-1111 FAX67-4011 ※市民ホールは仮移転期間中、事務室となりますので、使用できません。
十四山支所	(1階) 副市長室 下水道課 土木課 都市計画課 農政課 商工観光課 環境課 (※地域市民Gと地域福祉Gは変更なし) ☎52-2111 (2階) 市長室 秘書企画課 総務課 危機管理課 庁舎建設準備室 (3階) 財政課 監査委員事務局 議場および議会事務局 ☎65-1111 FAX52-3276
総合社会教育センター	(1階) 学校教育課 ☎65-1111 FAX67-0062 ※生涯学習課は変更なし ☎65-0002 FAX65-1777

6月23日から29日は「男女共同参画週間」です

平成28年度のキャッチフレーズは、『意識をカイカク。男女でサシカク。社会をヘンカク。』です。
男女共同参画社会は、男性も女性も、一人ひとりが職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる社会です。そうした社会の実現に向けて、各界、各層においてさまざまな取り組みが行われるよう、国では男女共同参画社会基本法の施行日(平成11年6月23日)にちなみ、「男女共同参画週間」を実施しています。
男女共同参画社会を実現するためには行政だけでなく、市民の皆さん一人ひとりの取り組みが必要です。それぞれの立場でワーク・ライフ・バランスについて考え、男女が共に、様々な分野において活躍できる元氣な弥富市をつくりましょう。

国保加入者の皆さんへ入院時食事負担額減額認定の手続きを忘れずに

市・県民税非課税世帯の方は「国民健康保険標準負担額減額認定証(以下「認定証」)を医療機関に提示すると、入院時の食事代の負担が一定額で済みます(別表)。該当する方は、申請をしてください。
①新規に認定を受ける場合
○必要なもの 国民健康保険被保険者証、市・県民税非課税証明書(平成28年1月2日以降に市に転入した方)、印鑑
②更新する場合
認定証の有効期限は毎年7月末日です。更新には、申請が必要です。

《児童手当現況届》をお忘れなく

児童手当を受けている方は、6月初旬に「現況届」を郵送しますので6月30日(木)までに提出してください。この届の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。
▼問い合わせ先
市役所児童課
(内線154、155)

病児・病後児保育のご利用を

子どもが病気になった時、仕事を休めない親に代わり病気の子どもを預かる「病児・病後児保育事業」を始めました。
▼施設名
キッズケアルーム えがお(前ヶ須町野方752番地)
▼開設日時
月々金曜日(祝日、年末年始を除く)
午前8時30分〜午後5時

ポータルサイト「子育てするなら弥富市へ」を開設!

子育て支援に関する情報を集約したポータルサイト「子育てするなら弥富市へ」を開設しました。このサイトでは、市が実施する子育て施策をパソコンやスマートフォンなどで手軽に検索すること



88歳おたつしゃ訪問

高齢になっても、住み慣れた地域で安らかな生活を送ることは、誰もが願うことです。市では、いつまでも元気で自立した生活を送るための支援のひとつとして「88歳おたつしゃ訪問」を実施しています。この訪問では、ご本人の口頭の様子をお聞きしながら、市が提供している住民サービスの紹介を兼ね、介護予防についてお話しさせていただきます。

子育てする弥富市へ



ができません。
親しみやすいサイトになっていますので、一度ご覧になり、ぜひお役立てください。
▼ページアドレス
http://www.city.yatomi.lg.jp/kosodate/index.html
▼問い合わせ先
市役所児童課
(内線152)